

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
神奈川県住宅設備協同組合	代表理事	松崎 祐士	神奈川県	生活関連サービス業、娯楽業	https://kyodo.or.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	お客様へ商品をお届けの際に、荷待ち時間の削減、棚卸し及び付帯作業の手間の削減に取り組めます。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	運送業者から運転業務以外の業務に関して協力要請があった場合は、積極的に応じます。
3	A ⑪	高速道路の利用	運送業者から高速道路の使用許可を求められた場合や、高速料金の費用負担要請があったときは、積極的に協議します。
4	A ⑫	混雑時を避けた配送	配送時間を指定する際に、混雑する時間帯を避けます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象があった際には、運転者の方の安全を第一に配達予定日の遅延を受け入れます。
6	E ①	宅配便の再配達削減への協力	社内で宅配を受け取る際のプロトコルを設け、再配達削減を目指します。

PR欄	
-----	--